

# 農政なら

編集・発行  
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)  
TEL 0742-22-1101(内線5623~9)  
FAX 0742-24-8576

トピックス

## 第125回奈良県農業会議通常総会・ 第10回臨時理事会を開催



写真)は、令和4年6月30日、奈良市法蓮町「ホテルリガーレ春日野」において第125回通常総会並びに第10回臨時理事会を開催されました。冒頭増井会長は「『人・農地など関連施策の見直し』に関する関連法案が可決・成立したことや、農林水産省通知のガイドライン『新たな農地利用最適化』が2月に発出されたことを受け、我々農業委員会組織に求められる役割が、新たなステージに入つたと感

た。

このほか、県下の農業・農業者の利益代表機関として、奈良県農業の振興発展と農家経済の充実並びに農家生活の向上を図り、本県農業の健全な発展を目指して取り組んだ、令和3年度の各種事業実績の報告などをを行い、参加者から承認を

得ました。

承認された議案は次のとおりです。

第1号議案  
令和3年度事業報告並びに経費収支決算承認に関する件

第2号議案  
奈良県農業会議理事・監事の選任に関する件

第3号議案  
農業委員会不ツトワーカ業務規定の改正に関する件

また総会終了後に、新たに選任された理事及び監事による臨時理事会が開催されました。会長並びに副会長、専務理事の選任が行われ、代表理事会長に増井勲氏、副会長理事に中出篤伸氏、上田逸朗氏、乾新弥氏、専務理事に高岸豊氏の就任が決まりました。

# 令和4年度「農地パトロール」の実施に向けて

- 平成21年の農地法改正により、農業委員会は毎年1回、区域内にある農地の利用状況について「利用状況調査」を行わなければならぬこととなりました。また、利用状況調査の結果、遊休農地および耕作者が不在又は不在となるおそれのある農地の所有者等に対しても、農地の農業上の利用の意向について「利用意向調査」を実施し、農地の利用意向を確認することが求められました。このため、農業委員会組織は、これら調査の実施の徹底と効率的・効果的な実施の観点から、農地パトロールを利用状況調査に位置づけて実施しています。
- また、「利用状況調査」と「荒廃農地調査」は並行して実施されていましたが、令和3年度より2つの調査が
- 統合され、調査内容も大きく見直されています。
1. 目的
- 農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、次の3点を重点として実施します。
- ① 地域の農地利用の確認
  - ② 遊休農地の実態把握
  - ③ 違反転用の発生防止・早期発見
2. 実施内容
- ア・遊休農地、耕作者が不在又は不在となるおそれが困難な農地を把握します。
- イ・アの農地について、遊休農地等になりうる「現況」を確認します。
- ウ・アの農地について、「発生場所」が次の①～④のいずれに該当するかの確認をします。
3. 実施体制
- キ・農地中間管理事業による利用権設定等農地の利用状況を確認します。(農地中間管理機構から、必要に応じて利用状況結果の提供を求められことがあります)
- オ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の確認をします。
- カ・農地法第6条の2により農業委員会が報告を受けた農地の利用状況を確認します。
4. 実施手順
- ア・調査方法
- ① 農地台帳の情報及び地図
- ケ・相続税又は贈与税の納稅猶予制度の適用を受けている農地の利用状況を確認します。
- コ・仮登記農地の利用状況を確認します。
- サ・営農型発電設備の下部農地での営農状況を確認します。
- シ・農業者年金制度の特定処分対象農地及び加算対象農地等の利用状況を確認します。
- ス・過去の調査において既に遊休(荒廃)農地と区分されている農地の再生状況及び再生後の利用状況を確認します。
- タ・農地からのお目視により、雑草が繁茂しているなど、遊休化等が確認された場合は、利用状況の写真を撮影し、その旨を地図、タブレット等に記録します。
- ト・作物栽培高度化施設について、道路からの目視によりの内部を確認できな場合には、当該施設の所有者に同意を得て当該施設の内部に立ち入って調査をします。同意を得ることができます。同意を得ることができない場合には、農業委員会等に関する法律第35条第1項の規定による立ち入り調査を行います。

## 市町村農業委員会長・事務局長会議を開催

県農業会議は、令和4年4月14日（木）、奈良市法蓮町「ホテルリガーレ春日野」において、市町村農業委員会長・事務局長会議会議を開催しました。会議には、各市町村農業委員会長並びに事務局長など約70名が出席しました。

今回の会議では、「人・農地関連施策の見直し」の施

## 令和4年度第1

県農業会議は、令和4年6月8日（水）、橿原市城殿町「大和平野土地改良区大會議室」において、令和4年度第1回農業委員会業務担当者会議を開催しました。会議には、各市町村農業委員会事務局職員などが出席しました。

今回の会議では、農地転用等関係事務に係る変更点と注意点の周知や盛土規制法について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正

4月14日（木）、奈良市法蓮町「ホテルリガーレ春日野」において、市町村農業委員会長・事務局長会議会議を開催しました。会議には、各市町村農業委員会長並びに事務局長など約70名が出席しました。

今回の会議では、「人・農地関連施策の見直し」の施

「ラン」の法定化で農業委員会が役割を担う「目標地図」素案の作成や地域計画策定への関与、農地の利用権設定時の役割、農地取得に係る農地法下限面積の撤廃などについて、全国農業會議所の稻垣事務局長から説明を受けました。

また、2月に発出された

「ハイドライン—農  
業の記帳推進に向  
けしていくのか。

【支援期間】令和4年10月1日から令和8年9月30日まで「最長」  
【助成内容】（雇用就農者育成独立支援タイプ）研修生1人あたり年間最大60万円

【問い合わせ・申請先】  
奈良県農業会議  
〒630-18501  
奈良市登大路町30番地  
県庁分庁舎内

TEL 0742-12717419

「防止運動」が実施中

## 令和4年度第1回農業委員会業務担当者会議を開催

県農業会議は、令和4年6月8日（水）、樺原市城殿町「大和平野土地改良区大議室」において、令和4年度第1回農業委員会業務担当者会議を開催しました。会議には、各市町村農業委員会事務局職員などが出席

農地パトロールや農業者との意見交換会への取り組み推進を依頼したほか、調査活動や農業者年金、農の雇用事業、法人化支援など農業会議が取り組む各種事業の説明を行いました。

明を受けました。

「不作付け農地抽出マニュアル」の活用に向けて、県並びに全国農業会議所より説明最適化交付金事業関係、農林水産省ガイドラインを踏まえた活動の推進、農地利用

この運動は、農薬の適正な使用や保管管理等の徹底が、食品の安全性確保、県民の健康保護、生活環境の保全を考えるうえで極めて重要であることから、県の機関や団体が連携して周知啓発を行い、農薬の不適正

必ず守り、毒物・劇薬の使用には特に注意すること。  
②事前に近隣住民や土地の所有者に知らせるとともに、周囲の農作物などに飛散させないよう気をつけること。  
③誤飲や誤用を防ぐために、ペットボトルなど他の容器

## 「雇用就農資金」令和4年度 第2回募集のお知らせ

全国農業会議所では、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、資金を助成する「雇用就農資金」を実施し、令和4年度第2回の参加者を募ります。

は、農薬を使用する機会も増えます。農薬による事故を防ぐために、次の点に注

と。時、方法などを記録するこ

募集しています

令和4年7月6日から8月

7

なお、事業実施にあたっては、「農業法人等の要件」並びに「新規雇用就農者の

## 【奈良県農薬危害防止運動】が実施中

”農“へのメッセージ



奈良県農業會議會長

農業委員会組織は、「人・農地関連施策の見直し」関連法案が可決・成立したことをつけ、令和5年4月予定の法施行後には、「目標地

将来を見据え、活用のあり方を検討するとともに、「地域計画」の策定に向け取組を進めていかねばなりません。

# 〔〇〕令和4年度版 農家のためのなんでもわかる農業の税制

しする最新の税制を網羅したこの1冊で、農家の税金はお任せ。

新型コロナウイルスへの対策や農業資材の高騰などにより、農業経営への影響も懸念されるところではある

図」の作成や農地法の下限面積廃止への対応など、新たな役割の発揮と適切な活動実施が求められることとなりました。今年度は、求められる役割内容の理解と対応のための準備に取り組むことが必要です。

また、農地パトロールや不作付け農地の抽出などの活動により把握した農地の情報を「なら担い手・農地中サポートセンター（農地中間管理機構）」に提供し連携を図り、農地の有効活用に向けた活動を推進していくか

多いようです。しかし、農業経営に關係する税制のすべてが必要となるわけではありません。税制を理解して適切な納税に努めることは、農業経営の確立・經營管理の高度化にとって、今後ますます重要になると考えら

8月19日

・常設審議委員会

8月20日

『県農業会議関係会議日程』

りますが、県下農業関係者の皆様におかれましては、いよいよ健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

農林水産省が2月に発出したガイドラインでは、農地利用最適化活動の新たな展開に向け、我々組織に対

ねばなりません。

れます。

・市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

このたび奈良県農業会議  
第125回通常総会並びに第10  
回臨時理事会において会長  
に再任されました。この上

しこれまで以上に大きな期待が寄せられ、一層の活動強化と実績の積み上げが求められています。

して、今後も農業委員会が行う体制整備や事業実施を側面からサポートするため様々な活動を充実させてい

費税から国民健康保険税まで農業者に関係の深い19の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あら

農業者年金特別研修会  
常設審議委員会  
9月1日

は皆様方の志を受け、出来  
るだけの努力をいたす所存  
でございますので、何分に  
も関係する皆様方のより一

「いま、活用出来る農地を耕せる人につないでいく」との認識と、基盤整備の実施などにより農地基盤を強

きます。奈良県下の農地の有効活用を図りつつ、奈良県農業の振興につなげるための活動を行つてまいります。

ましと各種の特例措置など最新の税制を網羅。第2部では農地税制の質問・回答を掲載し、実践的な質問に

・常設審議委員会  
10月3日

層のご指導並びにご支援の  
程よろしくお願ひ申し上げ  
ます。

化することが必要です。各委員が地域での話し合い活動に参画し、地域内農地の

ていねいに答えて います。  
農地集積・集約化、後継  
者対策など経営発展を後押

農業会議だより